

ネットモラルキャラバン隊(全国7カ所)

本事業では、開催地(全国7カ所:宮城県、長野県、和歌山県、大阪府、鳥取県、高知県、沖縄県)の都道府県もしくは市区町村PTA関係者、教育委員会、学校関係者、総務省総合通信局など、関係者等が青少年及び保護者の情報モラル向上のため、各地の実態やメディアリテラシーレベルに合わせた学習・参加型シンポジウムを開催する。

(実行委員会の構成)

- 委員長
曾我 邦彦 日本PTA全国協議会 元会長
- 副委員長
尾花 紀子 ネット教育アナリスト
- 委員
石原 友信 安心ネットづくり促進協議会 事務局長
小原 良 日本PTA全国協議会 元監事
川口 洋司 日本オンラインゲーム協会 事務局長
西 雅彦 (株)ディー・エヌ・エー
カスタマーサービス部 部長
西田 光昭 柏市立中原小学校 校長
矢橋 康雄 電気通信事業者協会 業務部長

事業の概要

普及啓発のための取組
・実施地域
全国7県(宮城県、長野県、和歌山県、大阪府、鳥取県、高知県、沖縄県)
・実施主体
事業主管:文部科学省
主催:株式会社メディア開発総研
都道府県・市町村PTA等
共催:安心ネットづくり促進協議会
・対象者:
保護者、教育関係者等(全国で1,500人程度)

事業のねらい

インターネット及び携帯通信機器の普及により、青少年のためのインターネット環境整備が重要な課題となっており、平成25年度の青少年の携帯電話・スマートフォンによる通話やメールの利用率をみると、小学生、中学生ともに増加傾向にある(文部科学省「平成25年度 全国学力・学習状況調査」)。また、近年、スマートフォンやタブレット、通信機能を持つゲーム機など新たな情報通信機器が登場し、青少年を保護するためのより一層の対策整備が求められている。

シンポジウムを通して、インターネット・携帯電話の利用に関するマナー、家庭におけるインターネット・携帯電話の使用に関するルールづくり、フィルタリングサービスの利用促進、メディアリテラシー及び情報モラル教育の啓発等を実施する。

事業の内容

本年度は、下記の7カ所にて、シンポジウム(講演、パネルディスカッション・トークセッション、ワークショップ等で構成)を開催した。シンポジウムの形式は、現地PTAからの要望、ヒアリング、過去の研修会開催経験などを考慮し決定した。

また、現地より要望があったパネルディスカッション後のワークショップ(宮城県)、実機を用いた説明(和歌山県)、学生をパネリストとして登壇させる(沖縄県)といった形式にも対応した。



	開催地	開催日時	基調講演等	主催等
第1回	宮城県松島町	平成26年7月12日(日)	桑崎剛先生	宮城県PTA連合会
第2回	和歌山県有田川町	平成26年10月19日(日)	尾花紀子先生	和歌山県PTA連合会
第3回	鳥取県湯梨浜町	平成26年11月24日(月・祝)	尾花紀子先生	鳥取県PTA協議会
第4回	長野県御代田町	平成26年11月30日(日)	藤川大祐先生	長野県PTA連合会
第5回	高知県高知市	平成26年12月13日(土)	桑崎剛先生	高知県小中学校PTA連合会
第6回	大阪府大阪市	平成27年2月1日(日)	竹内和雄先生	大阪市PTA協議会
第7回	沖縄県読谷村	平成27年2月15日(日)	尾花紀子先生	沖縄県PTA連合会

本事業の問い合わせ先

株式会社メディア開発総研 種市・西川 <http://www.mdri.co.jp/>

POINT1

■レベル別の内容

研修回数やヒアリングなどから現地の情報モラルに関するレベルによってパネルディスカッションやワークショップなどを開催した

POINT2

■未開催地での開催

長野、和歌山などは、キャラバン隊(その前身でも同)では未開催であったが、安心協会の関係各所の協力のもと開催することができ、今後の普及啓発にも資することができた

POINT3

■関連企業との連携

各開催地には安心協に加盟する関連企業にも来場いただき、登壇、実機プレゼン、ワークショップへの参加など協力をいただけた

2014年10月19日(日)		有田市文化福祉センター
13時30分～13時35分<13時より受付開始> 主催者挨拶 和歌山県PTA連合会会長 湯川 晋彦 来賓挨拶 有田市教育長 田中 政彦		
13時35分～13時45分 <文部科学省 説明> 「子供のスマホやインターネットをめぐる問題に関する取組～安全・安心な利用のために～」 関口 直樹 スポーツ・青少年局青少年課専門職(併)参事官(青少年健全育成担当)付推進係長		
13時45分～13時55分 <総務省 説明> 「インターネットの安心・安全な利用について～私たち大人ができること～」 竹田 剛城 総務省 近畿総合通信局 情報通信部 電気通信事業課長		
13時55分～14時45分 <講演> 「ネット社会の子育てと【心】【体】【将来】の安全を考える」 ～PTAが知っておきたい、気をつけたいこと、今すぐできること～ 尾花 紀子 ネット教育アナリスト/安心ネットづくり促進協議会 普及啓発広報副委員長		
14時50分～16時30分 <会場トークセッション> 「会話から対話へ ～子供と話そうネットのこれから～」 コーディネーター: 曾我 邦彦 日本PTA全国協議会 元会長/安心ネットづくり促進協議会 副会長 パネリスト: 尾花 紀子 ネット教育アナリスト/安心ネットづくり促進協議会 普及啓発広報副委員長 西 雅彦 (株)ディー・エヌ・エー Japanリージョンゲーム事業本部 カスタマーサービス部 部長 関口 直樹 文部科学省 スポーツ・青少年局 青少年課専門職(併)参事官(青少年健全育成担当)付推進係長		
14:50～15:05 実機プレゼン 15:05～16:20 トークセッション ○SNSが持つリスクとその対策、子供達が賢く使うために保護者ができることを考える		
16時30分 <閉会>		

シンポジウムは文科省説明、総務省説明、基調講演に加え各会場のレベル・要望に合わせてトークセッション、パネルディスカッション、グループワークなどで構成し、開催した。

※左図は和歌山県での開催例(現地PTA様からの要望で会場トークセッションの前に実機を用いたプレゼンを行なった)



事業のねらいに対する成果

■保護者自身の教育

参加した保護者からは子供への教育の重要性はもちろん、保護者自身が子供を取り巻くネット環境やスマートフォンの機能についてきちんと勉強していく必要があるという声が多く聞かれた。スマートフォンやタブレットの利用については子供の方が使いこなしている現状の中で、子供から学ぶ、一緒に学ぶというスタンスの有効性を現地の保護者のレベルに合わせる形でシンポジウムを開催することで伝えることができた。

■会話から対話へ

家庭内でスマートフォン利用のルール作りは非常に重要であるが、保護者が一方的に押し付けても効果がない。一緒に対話しながらルール作りをしていくことで、親子間のコミュニケーションも増やしていくことが大事だと言うことは繰り返し伝えることで、保護者の理解を得られた。

課題と今後の展望

■現地PTAとの連携

開催地のPTAとは連携が取れるような関係性がシンポジウム開催を機に、築き上げられつつある。こうした繋がりをさらに有効に活用して、現地の要望に応える形でシンポジウムを継続的に開催することが重要ではないか。

開催に当たっては現地PTAの協力が不可欠である。しかしながら開催地が遠く、事前のやり取りは電話及びメールに限られる。会場設営、内容面での確認など、事前に1度は赴き、打ち合わせの時間を設けることが、時間的・予算的に可能であればより要望に沿ったプログラム構成でシンポジウムが開催可能になるのではないだろうか。

■伝えたい保護者へ

シンポジウムに参加しているPTA関係者等の保護者はネット問題に対して非常に意識が高い。一方で本来、シンポジウムの内容を伝えたい保護者に対するの普及啓発活動はなかなか進んでいないのが現状で、参加者が各地域に持ち帰って、草の根的に広げる方法しかない。こうした保護者へ参加を促す方策を考える必要がある。

「問いからはじめるSNS授業」(新潟)

～生徒と考えるSNSとの向き合い方～

SNSの良い面、悪い面の両方を専門家から学びながら、お笑い集団NAMARAのスタッフや大学生と一緒に、SNSに関する疑問や不安、これからどのようにSNSと向き合っていきたいかをワークショップを通じて考えた。最後には、SNSとの向き合い方を「SNSプロミス」として、一人ひとりがまとめ、自分のSNSに対する向き合い方や姿勢について宣言をした。

(実行委員会の構成)

新潟お笑い集団NAMARA 江口 歩氏
新潟お笑い集団NAMARA 高橋 なんぐ氏
ユナイテッド法律事務所 江花 史郎氏
新潟少年サポートセンター 堀内 敬子氏
小新中学校PTA 飯田 美津子氏
小新中学校生徒指導主事 林 浩之氏
小新中学校生徒会担当 山口 俊介氏
オブザーバー
新潟市教育委員会学校支援課
新潟県警察本部生活安全部サイバー犯罪対策課

事業の概要

- ①SNS授業(2回)
 - ・対象:新潟市立小新中学校3学年
- ②動画の制作、発信
 - ・主体者:新潟市立小新中学校3学年 有志
- ③報告書の作成、配布
 - ・対象:新潟市内小中学校、新潟県内市町村教育委員会

事業のねらい

ネット(携帯アプリケーション等)による問題は、日常の人間関係のストレスや歪みから来ている場合が多い。そのため、日々の信頼関係の構築が根本的な解決につながると思う。一方的に情報を与えるのではなく、大人も本音で向き合い、また生徒同士が意見を交流する場面を増やすことで、自分はどうのようにSNSと向き合い、また人とかかわっていくのかを生徒自身が考え、個人の行動の変化を生むことをねらいとした。また、一人ひとりのSNSの向き合い方を宣言し、それらを動画にするプロセスを通じて、ネットを有効に使いこなすための情報リテラシーを育み、情報発信の面白さ、また注意すべき点などを体験しながら学んでいくこととした。これらのプロセスは報告書としてまとめ、新潟市内小中学校や県内市町村教育委員会に配布することで、今後、SNSの対応に苦慮している学校の参考になるようなプログラムの参考になるよう工夫を凝らしながら作成をした。

事業の内容

①SNS授業 / 第1回SNS授業

- ねらい
SNSに対する知識や危険性を自分たちで考え、高校生活に向けて、SNSとの付き合い方の基本を学ぶ。
- 実施日:平成26年9月24日(水)13:50～15:40(50分×2コマ)
- 対象:新潟市立小新中学校(3年生110名)
- ・「本音を聞かせてコーナー ～大人からの疑問～」
- ・「公開!大人のトークショー」

第2回SNS授業

- ねらい
SNSのトラブル事例について具体的に考えることで、トラブルの根源を意識し、自分なりのSNSに向き合う心構えをつくる。
- 実施日:平成26年10月6日(月)13:55～16:00(50分×2コマ+10分拡大)
- 対象:新潟市立小新中学校(3年生110名)
- ・SNSトラブルの具体例から考えようI
- ・「前回の質問に答えますコーナー」
- ・SNSトラブルの具体例から考えようII
- ・SNSプロミス



POINT1「ファシリテーションを活用する」この授業では、一人ひとりの考えを引き出し、深める手法として、ファシリテーションを活用した。一人で考えているだけでは行き詰まってしまうこともあるが、グループで考えることで、集合知と呼ばれるみんなの潜在的な考えがあぶり出し、そこから各々人の気づきを促した。

POINT2「授業運営まで大學生の力を活かす」大人だとSNSの危険性をクローズアップしがちですが、大學生はSNSの良さも悪さも肌身に感じて知っている存在。そこで、話し合いのファシリテーターとして支援することで、生徒の本音を引き出す役割を果たした。

POINT3「向き合い方を自ら宣言する」授業を経て、最終的に各々人がSNSの向き合い方を考えて、それを宣言することが重要であった。与えられるルールではなく、内発的な気づきを生み、それらを宣言することで、一人ひとりの意識変化につながった。

②動画の制作、発信

- ねらい:
 - ・中学生が、SNSの向き合い方を発信することで、SNS利用のあり方について啓発活動を
 - ・中学生がSNSから発信することで、情報発信に対する責任やルールを体感しながら学ぶ。
- 主体者:新潟市立小新中学校3学年 有志 29名
- 実施日:平成26年11月7日(撮影)
- 対象:新潟市立小新中学校(3年生有志29名)
- ・SNSプロミス撮影
- ・ワークショップ「どんな動画をつくりたい?」

③報告書の作成、配布

- ◆仕様:P24 カラー A4 500部
- ◆配布先
 - ・新潟県内市町村教育委員会 31か所 各3部
 - ・新潟市内小学校115か所 各2部
 - ・新潟市内中学校58か所 各2部



事業のねらいに対する成果

- 「SNSプロミス」を宣言し発信することで、SNSに対する向き合い方、ひいては、自分はどうのような姿勢で人とかわかっていくかについて、強く意識できるようになった。(下記、生徒の感想)
- ・言葉の重さを知り、自覚すること。言葉には、力がある。
- ・これから大人になっていく中でSNSを利用すると思うけど、その時は正しい使い方でも誰も傷つけないように使いたい。そして、依存しない。自己管理を行う!!
- ・人との直接のかかわりも大切にする。弱い自分に負けない
- ・原因をなくすための自己管理を行う。まわりの人が悪いこともあるが、根本は自分にも原因があることがあるから。
- ・自分の考えを持つ
- ・他の人に流されないで自分のことをしっかりする。人に迷惑をかけない

課題と今後の展望

- ・大學生や、専門家の力を活用した授業であった。通常、先生がこのような外部人材のコーディネーターや打ち合わせにかける時間はとりにくく、コーディネーター組織がない場合には、再現しにくいプログラム内容となってしまったのかもしれない。
- ・中学3年生ということもあり、動画製作にける時間が十分にとれず、情報リテラシーの醸成に届かない部分もあった
- ・今までは、警察や弁護士などがSNSの危険性を一方的に講義をするスタイルのSNS対策が多かったが、今回は、生徒同士が双方向に自ら考え気付けていくことに価値があった。大人の意識変革にもつながった。これからも、このようなファシリテーションを取り入れた授業を、講義とあわせて行い、また今回のワーキングチームと連携をとりながら、お互いの情報や授業づくりのノウハウを交流させ、よりよいSNS授業をつくっていきたい。

本事業の問い合わせ先

みらいずworks 〒950-2002 新潟市西区青山5-8-22 Tel&fax 025-232-6141
e-mail info@miraisworks.com HP http://www.miraisworks.com/

ネット安全・安心ぎふコンソーシアムの取組み(岐阜県)

青少年を取り巻くインターネット上の違法・有害情報に起因する問題が深刻化し、青少年の健全育成への悪影響が懸念される中、平成21年2月に、保護者団体、青少年関係団体、関係事業者及び行政機関を構成員とする「ネット安全・安心ぎふコンソーシアム」を設立し、各種啓発事業や情報交換の実施に取り組んでいる。

- (ネット安全・安心ぎふコンソーシアムの構成団体)**
- ・岐阜大学総合情報メディアセンター教授(会長)
 - ・岐阜県PTA連合会
 - ・岐阜県高等学校PTA連合会
 - ・株式会社NTTドコモ 東海支社総務部社会環境担当
 - ・KDDI株式会社 中部総務社管理部
 - ・ソフトバンクモバイル株式会社
総務本部地域総務部関西・東海総務課
 - ・岐阜県小学校長会
 - ・岐阜県中学校長会
 - ・岐阜県高等学校長協会
 - ・総務省東海総合通信局情報通信部電気通信事業課
 - ・岐阜県環境生活部私学振興・青少年課
 - ・岐阜県環境生活部人権施策推進課
 - ・岐阜県教育委員会事務局教育研修課
 - ・岐阜県教育委員会事務局学校支援課
 - ・岐阜県教育委員会事務局社会教育文化課
 - ・岐阜県警察本部生活安全部生活環境課
 - ・岐阜県警察本部生活安全部少年課
 - ・公益社団法人岐阜県青少年育成県民会議

事業の概要

- 無料講師派遣事業の実施
- ネット安全・安心ぎふワークショップの開催
「ぎふ立志リーダー養成塾」ワークショップ
「グループワーク型」ワークショップ
「紙面討論会型」ワークショップ
- ネット安全・安心ぎふフォーラムの開催

・実施主体
ネット安全・安心ぎふコンソーシアム

・対象者
県内小・中学校、高等学校、特別支援学校の児童・生徒やその保護者、教職員、青少年育成指導関係者、青少年行政担当者、青少年相談・支援機関職員等

事業のねらい

青少年がインターネットを安全に安心して利用できる環境整備について、関係団体、関係事業者及び行政機関が連携・協力し、各種啓発事業を継続的に行うことで、保護者、教職員、青少年育成関係者の問題意識を高めるとともに、青少年の自立的な取組みを推進することで、県民が一体となって取り組む気運を醸成する。

事業の内容

- 無料講師派遣事業
年間を通して、学校、PTAや地域団体等が主催するケータイの安全・安心利用に関する研修会へ、携帯電話事業者の協力を得て、講師の無料派遣を行う。
対象：児童生徒、保護者、教職員
実績：168件実施
- ネット安全・安心ぎふワークショップの開催
県内の中学生・高校生を対象に、ケータイやスマートフォンの使い方について青少年自らが考え、話し合う、3つのワークショップを実施した。さらに、ルールづくり等を行い、その成果として、ポスター、行動指針、新聞記事という形で、青少年自らが行った取組みを県内各学校に広めることで、ネットの安全・安心利用に関する青少年の自立的な取組みを推進した。



ワークショップでの取組みの様子

- ①「ぎふ立志リーダー養成塾」ワークショップ
期 日：7月31日
会 場：トヨタ白川郷自然学校(岐阜県大野郡白川村)
参加者：県内中学生24名
講 師：揖斐川町立揖斐小学校 校長 横山 隆光氏
内 容：県内の生徒役員等として活躍する中学生が、スマートフォンやインターネットの問題点とその対策について考え、より良い使い方を行う上でのルール作りを提案するポスターを制作し、県下全中学校に配付した。

本事業の問い合わせ先
ネット安全・安心ぎふコンソーシアム事務局
(岐阜県環境生活部私学振興・青少年課内 公益社団法人岐阜県青少年育成県民会議)
TEL 058-272-8238 E-mail g-ikusei@ip.mirai.ne.jp

POINT1
ワークショップの開催
青少年がネットの安全・安心利用について、自ら考える3つのワークショップを実施。

POINT2
青少年の自主的な取組みを推進
ワークショップの取組みの成果を、ポスター・行動指針・新聞記事として県内各学校に発信。

POINT3
フォーラムの開催
保護者・教職員等を対象にワークショップの取組報告やネット環境についての最新情報を提供。

②「グループワーク型」ワークショップ
期 日：10月16日
会 場：岐阜市立精華中学校
参加者：岐阜市立精華中学校2年生241名
内 容：中学生同士でスマートフォンやインターネットの利用に関する問題点とその対策について話し合い、ネットいじめやトラブル防止に向けて、生徒自身がスマートフォン等の利用に係る行動指針・ルールづくりを行った。

③「紙面討論会型」ワークショップ
期 日：10月17日
会 場：岐阜新聞社
参加者：県内高校生8名
内 容：高校生の自立的な取組みを推進するため、高校生同士でスマートフォンやインターネットの利用について話し合い、ルール等を提案する討論会を開催し、その様子を県内各高校に直接配付される岐阜新聞の「高校ダイアリー」に掲載した。

○ネット安全・安心ぎふフォーラムの開催
保護者や教職員、青少年育成関係者等を対象に、家庭、学校、地域における教育・啓発活動に必要な知識や情報を提供し、青少年のネット利用への理解を深める機会を設けるためフォーラムを開催した。また、フォーラムでは3つのワークショップの取組報告を行い、県民へ広く周知することで、青少年の自主的な取組みを促進する気運を高めた。

- 開催概要
- ・日時：平成26年11月15日
- ・場所：ふれあい福寿会館(岐阜市)
- ・参加者：約120名
- ・内容
- ①基調講演
「ネットの安全・安心利用と有効活用のための判断力の育成について」
講師：長谷川 元洋氏(金城学院大学国際情報学部教授)
- ②ワークショップ取組報告
発表者：各ワークショップ参加中学生・高校生 16名
- ③スマホ体験講座
「スマホやインターネット利用時にトラブル事例と回避策について」
講師：山田 勝之氏(株式会社ディー・エヌ・エー)



ネット安全・安心ぎふフォーラムの様子

事業の成果

- 情報モラル調査(県教育委員会実施)
・家庭での携帯電話の利用の仕方を決めている児童・生徒の割合(携帯電話不所持者を除く)は、小学生(59.2%→61.9%)、中学生(49.2%→52.0%)、高校生(35.5%→36.0%)と増加傾向にある。
- ・フィルタリング利用率は、小学生(64.4%→68.2%)、中学生(65.3%→66.8%)、高校生(56.2%→62.2%)と、小・中・高全ての学年において増加傾向にある。
- ネット安全・安心ぎふワークショップ参加者(中学生・高校生)から以下のような感想が得られた。
・「参加後、ネットやスマホを使うとき、一回しっかり考えてから使うようになった。」
・「ネットやスマホは使い方を1歩間違えてしまうと大変なことになると学んだ。」
・「自分たちの身近では、ネットやSNSによるトラブルに巻き込まれている人が意外と多くいることが分かった。」
・「今までルールを決めていなかったが、参加後は、ルールづくりをしている。」
→参加者は、ネット利用の現状についての考えや理解が深まり、意識の向上を図ることができたようであり、参加後も継続した取組みが伺えた。
- ネット安全・安心ぎふフォーラムにおいてアンケートを実施し、以下のような回答が得られた。
・「学校単位でもネット、スマホについて話し合われることは、大切であり、一つの宣言としてまとめ、これを実行に移す取組みをしているのは参考になった。」
・「知らないことがたくさんあり、とても参考になった。」
・「講義、ワークショップ取組報告とも大変素晴らしい発表だった。具体的な取組みと今後の発展性を感じる場だった。」
・「生徒で決めるルール、ルールづくりの取組みがどんどん広がってほしいと思う。」
→参加者に対し、青少年のネットの利用環境について情報提供や、青少年の取組みを報告することができたことで、参考になったとの意見を多くいただくことができた。また、今後の取組みの発展に期待する意見を多くいただくことができた。

課題と今後の展望

<課題>
継続的な活動の結果、青少年の情報モラルに対する意識の向上が図られつつあるが、その一方で、スマートフォンの所持率が増加し、利用に対する問題点やトラブルの増加が懸念されるため、今後も引き続き、青少年自らがネットの安全・安心利用について考え、学校や家庭でのルールづくり等に取り組むことが重要である。

<今後の展望>
引き続き、保護者への啓発を行うとともに、県内の青少年の自主的な取組みを推進するため、青少年が自ら情報モラルについて考える事業を展開する。また、携帯電話事業者との連携により、さらなるフィルタリング利用の徹底を図る。

中学生・高校生ワークショップ事業(島根県)

子供達の情報リテラシー・情報モラルの醸成には、保護者や教職員・指導員等の大人に向けて行うプッシュ型の講演会よりも、子供達に課題を与えてグループで考えさせるワークショップ型の学びが大変有効である。中学生・高校生に対してワークショップを実施するとともに、そこで学んだことを発表するためのシンポジウムを開催する。

(実行委員会の構成)

島根県健康福祉部青少年家庭課
 島根県教育庁義務教育課子ども安全支援室
 島根県警察本部生活安全部少年女性対策課
 島根大学教育・学生支援機構 生涯教育推進センター
 島根県PTA連合会
 島根県高等学校PTA連合会
 出雲市教育委員会 学校教育課 児童生徒支援室
 益田市情報リテラシー向上推進協議会(兼 益田市教育委員会)
 島根県メディア教育研究会
 一般社団法人 モバイルコンテンツ審査・運用監視機構
 一般社団法人 安心ネットづくり促進協議会
 株式会社ディー・エヌ・エー
 大阪私学教育情報化研究会
 有限会社Willさんいん(事務局) 14名

事業の概要

・ワークショップの実施
 ・ネットワークショップの実施
 ・シンポジウムの開催
 (対象・実施地域)
 島根県出雲市・益田市・鹿足郡吉賀町
 (実施主体)
 青少年安心ネット・ワークショップ実行委員会
 (対象者)
 島根県出雲市中学校 生徒会
 島根県益田市横田中学校 生徒会
 島根県立吉賀高等学校 生徒会
 大阪私学羽衣学園高等学校 生徒会
 教職員・保護者・地域住民他

事業のねらい

島根県内の中学校・高等学校でワークショップを行うことで、自分たちの今後の県内・県外での生活をイメージしながら、インターネットの利活用について主体的に議論を交わし、自ら考えて使用・行動できるようになることを目的としている。

また、インターネットを活用したワークショップを実施することにより、普段なかなか交流できない都市部の子どもたちと積極的な意見交換を実施、価値観の違いや共通点などの気づきを得ることが重要であると考えられる。

ワークショップの見学やシンポジウム参加を通して、大人たちのインターネットに対する関心を促し、大人も子どももインターネットを社会の中で安心・安全に活用して行けるよう、お互いを導く役割を担うことを目的としている。

事業の内容

◆青少年安心ネット・ワークショップの実施

日付	学校名	対象者	人数	備考
7月18日(金)	島根県立吉賀高等学校	全校生徒	90名	学校独自実施
8月7日(木)	出雲市立中学校15校	市内15中学校 生徒会代表者	45名 (各校3名)	出雲市フレンドシップ事業中学校 生徒会リーダー研修と連携
12月8日(月)	益田市立横田中学校	3年生	39名	—

◆ネット・ワークショップの実施

- ・日時:平成26年9月11日(木)
- ・会場:島根県立吉賀高等学校と大阪羽衣学園
- ・参加者:吉賀高等学校2年生生徒37名と大阪府内の高校生10名
- ・ファシリテーター:
 (大阪)・羽衣学園 米田謙三氏
 ・株式会社DeNA 浅川氏
 (吉賀)・株式会社DeNA 山田氏
 ・デジタルアーツ株式会社 工藤氏
 ・(株)システムズアイ
 ・(有)Willさんいん 長谷川、柴田、柳原



【本事業の問い合わせ先】 有限会社Willさんいん
 住所:〒690-0003 島根県松江市朝日町498 松江センタービル8階
 電話:0852-28-6220 FAX:0852-28-6223 Webサイト: <http://www.will3in.co.jp/>

POINT1

◆安心ネット・ワークショップの実施

出雲市・益田市の中학생を対象にワークショップを実施。インターネットの良い点・悪い点・対応策と、自分たちのインターネット利用「3か条」を考える。

POINT2

◆ネット・ワークショップの実施

島根県立吉賀高等学校と大阪私立羽衣学園高等部をSkypeでつなぎ、「ネットのリスクをどう伝えていくのか?」をテーマに話し合った。

POINT3

◆シンポジウムの開催

出雲市で実施
 ・ワークショップ成果発表
 ・基調講演
 ・ネット依存についてのディスカッション

◆シンポジウムの開催

『スマホ時代のリスクを考えよう』

・日時:平成26年12月20日(土)14:00~16:30
 ・会場:大社文化プレイス うらら館 だんだんホール
 ・内容

①生徒による!ワークショップ成果発表

- 1.出雲市立浜山中学校
 - 2.島根県立吉賀高等学校
 - 3.大阪私立羽衣学園高等学校
- コーディネーター:米田謙三氏(学校法人羽衣学園 教諭)

②基調講演

「スマートフォン時代の子どもたちのために
 今、わたしたちができること」

講師:竹内和雄氏(兵庫県立大学 環境人間学部 准教授)

③ネット依存についてのディスカッション

講師:竹内和雄氏(兵庫県立大学 環境人間学部 准教授)
 藤本悠多氏(島根大学1年生)



◆内容の見える化

Webサイトでの情報発信、事例としての活用

事業のねらいに対する成果

ワークショップ・シンポジウムを通して、生徒が主体的に考え・行動するきっかけづくりができた。中学生は、インターネットの利活用には個人差はあるが、まだ使っていない生徒もファシリテーターや友達と話をすることで、何が危険なのか?何に気を付けなければならないのか?を考え、気付くことができた。高校生は、既に利用している生徒が多く、自分や友達がトラブルに巻き込まれないため、また、自分が守れるかどうかという視点からインターネット利用のルール「3か条」が考えられたことも成果の一つだと考えられる。

ネットワークショップでは、山間部の吉賀高校と羽衣学園の地域の違い・生活の違いについて感じる事が出来た。例)吉賀:「電車の駅がない。」→羽衣学園「電車がなくてどのように移動しているのか?!」しかし、ネットの利用方法は「買い物」「SNS」「ゲーム」など地方・都市部の違いはなかった。

シンポジウムでは、ワークショップから学んだことを基に、生徒たちが自分たちで考えたことを発表、共有することができた。また、基調講演・ディスカッションでは、「スマホ時代の子どもたちのために、大人ができること」をテーマに講演を行い、様々な問題があるが、「根本は心の問題である」という結論は、ネット依存やトラブルの対応に追われている教職員及び保護者へ響く内容となった。

※シンポジウム感想

「中学生・高校生の実践発表を聞き、大人からの押し付けではなく、子供達側からの取り組みが大切であると強く感じた。いかにその気にさせるかであると思う。ディスカッションもとてもよかった。」(教職員)
 「スマホの使い方について。親がしっかりコントロールすべきものだと思っていたが、年齢ごとに適切な手段があると気付いた。子どもたちが自分で考え、同級生、先生、下級生に発信していくことの大切さを知った。他の人たちに話すためにさらに自分の中で深く考え、また友だち同士で話し合う機会にもなると思う。」(保護者)

課題と今後の展望

ワークショップを実施する中で、「ルールを決めることはできるが、実際に守ることは難しい」という意見が出た。インターネット利用に関わらず、学校教育や家庭教育の中でも、ルールを決めるだけではなく、いかに誘惑に負けず、規則や決まりを守ることを実践できるかが課題である。また、ルールを守れなかった時の対応等を含め、学校・家庭・地域が連携して取り組んでいくことが必要であると感じた。

青少年のインターネット安全利用に係る取組(茨城県)

端末機器の多様化など急激に変化する青少年のインターネット利用環境を整備するため、青少年を取り巻く様々な関係者からなるコンソーシアムを立ち上げ、青少年・保護者の安全にインターネットを利用する意識の醸成や関係者の理解を深める取組を実施していく。

(実行委員会の構成)

茨城県／女性青少年課、情報政策課、生活文化課
茨城県教育委員会／義務教育課、高校教育課、生涯学習課
茨城県警察本部／少年課、生活環境課
関係団体／茨城県PTA連絡協議会、茨城県高等学校PTA連合会、茨城県メディア教育指導員連絡会、(公社)茨城県青少年育成協会、茨城県青少年相談員連絡協議会、茨城県学校長会、茨城県私学協会
事業者関係／(株)ドコモCS、KDDI(株)、ソフトバンクモバイル(株)、(一社)モバイルコンテンツ審査・運用監視機構、グリー(株)、(株)ディー・エヌ・エー、デジタルアーツ(株)、(一財)インターネット協会、(一社)ソーシャルゲーム協会

事業の概要

1. ポスターコンクールの実施
2. 教職員向け研修の実施
3. 消費生活相談員向け研修の実施
4. 保護者への啓発
5. 実行委員会構成員による啓発
6. 社会全体への啓発

事業のねらい

青少年が適切にインターネットを利用できるようにするためには、青少年自らが気づき、考えることや家庭での意識付けが重要となる。そのため、青少年のリテラシー向上や家庭での意識の醸成について重点的に推進していくとともに、青少年を取り巻く関係者の体制の整備や環境の整備を図っていく。

事業の内容

1. ポスターコンクールの実施

ポスターを制作する過程において、青少年自身に適切なインターネット利用を意識してもらうこと及び学校での情報モラル教育に活用してもらうことを目的に実施する。

入賞作品(小学校部門・中学校部門・高等学校部門)は、青少年や保護者に対する啓発素材として活用する。

<応募内容>

インターネットを利用する際の守るべきルールやマナー、インターネットの危険性やトラブル回避方法を伝えるポスターを募集。

<応募期間>

平成26年9月1日～平成27年1月14日

<入賞作品活用方法>

入賞作品は2月・3月に実施されるイベント等で展示されるほか、各部門の最優秀賞作品は、啓発ポスターとして印刷し、各学校へ配付する。また、入賞作品は啓発冊子として印刷し、各学校へ配付する。

2. 教職員向け研修の実施

青少年のインターネットトラブル等に対する学校全体の対応力を高めるために、それぞれの理解度・役割ごと教職員向け研修会を開催し、理解を深め、指導力を向上させる。

<対象者>

①小学校・特別支援学校の教職員 ②中学校・高等学校の教職員

<実施日>

①8月18日、19日 ②20日、21日

<テーマ>①・②共通

基礎編:インターネット上のリスクとその回避策等について 応用編:トラブル発生時の対応等について

本事業の問合わせ先

茨城県青少年を取り巻く有害情報対策推進実行委員会

(事務局)公益社団法人茨城県青少年育成協会 電話029-227-2747

茨城県知事公室女性青少年課 電話029-301-2183

POINT1

○未来の保護者を育てる

ポスターコンクールを活用した情報モラル教育や出前講座の実施により、未来を担う青少年のリテラシー向上を図る。

POINT2

○保護者の意識を高める

ポスターコンクールを活用した家庭での話し合いや保護者への啓発を通して、理解を深め、家庭の見守りを促進させる。

POINT3

○青少年や保護者を支援する
安心安全なインターネット利用をテーマに、ポスターコンクールを実施し、青少年自身にインターネットの利用について考えてもらう。

3. 消費生活相談員向け研修の実施

青少年のインターネットトラブル相談に的確に対応するため、消費生活相談員向けの研修会を開催し、知識を深める。

<対象者>

消費生活相談員、消費行政担当者

<実施日>

水戸会場:2月4日 土浦会場:2月12日

<テーマ>両会場共通

- ①オンラインゲームについて(課金の仕組みなど)※実機体験による研修
- ②青少年のインターネットトラブルの実態と対処方法

4. 保護者への啓発

青少年を支える第一の当事者である保護者に対して、家庭での取組を促進するため、PTA活動等の場において、講座を実施し、青少年のインターネット利用に関する現状や家庭の役割を啓発する。

<実施人数>

80名(2回計)

5. 実行委員会構成員による啓発

実行委員会の構成員が実施するインターネット安全利用に関する出前講座の一覧を作成し、地域の実情等に合わせた依頼者が選択できるようにする。また、一覧は(公社)茨城県青少年育成協会のHPへ掲載する。

<出前講座一覧送付先>

県内各学校(小・中・高・中等教育・特別支援学校)ほか実行委員会構成員

6. 社会全体への啓発

青少年のお手本となるべき大人へ公共マナー(例えば歩きスマホ)について街頭キャンペーン等を通じて啓発資料により啓発し、青少年を取り巻く環境を整備する。

<実施日・場所>

2月21日・イオンモール水戸内原

事業の成果

1. ポスターコンクールの実施

小学校部門238作品、中学校部門50作品、高等学校部門12作品の計300作品の応募があり、各部門とも最優秀賞1点、優秀賞(小学校部門4点・中学校部門5点・高等学校部門5点)を選出した。

3. 教職員向け研修の実施(参加者数:4日間延べ269名)

(アンケート結果より)

- ・実際にあった事例を交えながら説明していただきまして、大変わかりやすかったです。また、生徒たちにどのような視点で話をすればよいか勉強になりました。
- ・インターネットと日常に境目はない。今までも、これからもという考え方が大変勉強になりました。この視点を持って今後の生徒指導にあたっていきたいと思えます。

2. 消費生活相談員向け研修の実施(参加者数:2日間延べ62名)

(アンケート結果より)

- ・トラブルを防止する為に事業者の自主規制だけにたよれないので子供にきちっと使い方を教えなければいけないと思いました。
- ・わかっているようでよく理解できていない知識なので、大変参考になりました。もっと時間がほしかったです。今後の相談にも役立つ内容で勉強になりました。

課題と今後の展望

一つ一つの事業が関連して一体となって大きな成果が出るものだと考える。

例えば、ポスターコンクールの実施について、ポスターの制作にあたって、事前にインターネット安全利用に関する出前講座を受講したり、学校での情報モラル教育に活用してもらったりすることで、青少年の意識を深めることができると思われる。また、情報モラル教育を充実させるためには、教職員の研修も必要になってくる。

青少年のインターネット安全利用に関する問題は、青少年自身や保護者など関係者の気づきや学びが必要と考えるため、引き続き社会全体で有害環境対策に取り組んでいく必要がある。



ちば地域コンソーシアムの運営(千葉県)

青少年が利用するインターネットの環境は、刻々と変化している。千葉県では、行政・警察・企業・NPO団体・有識者などで組織したコンソーシアムで、安心安全に関する情報交換や啓発講座の講師派遣、情報発信を行う体制を、平成19年度から作り上げています。

実行委員会の構成(平成26年度)

千葉県県民生活・文化課、千葉県教育委員会(生涯学習課、指導課)、千葉県消費者センター、千葉県警察本部(少年課、サイバー犯罪対策課)、千葉県インターネット防犯連絡協議会、一般社団法人電気通信事業者協会、株式会社ドコモCS千葉支店、ソフトバンクモバイル株式会社、一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構、株式会社ミクシィ、グリーン株式会社、株式会社ディー・エヌ・エー、株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント、デジタルアーツ株式会社、藤川大祐先生(千葉大学教育学部教授)、高橋邦夫先生(千葉学芸高等学校校長)、西田光昭先生(柏市立中原小学校校長)、古谷成司先生(富里市立富里第一小学校教頭)、千葉県PTA連絡協議会、千葉青少年相談員連絡協議会、NPO法人ナレッジネットワーク、財団法人千葉青少年協会、NPO法人ちば子ども学研究会、NPO法人企業教育研究会(事務局)

事業の概要

- ①地域の大人が子どもを守る取組
 - ②メディア対応能力を育成する事業
 - ③普及啓発のための取組
- ・対象・実施地域 千葉県内の全域
- ・ちば地域コンソーシアムを毎年組織している
運営事務局は、NPO法人企業教育研究会(平成23年度～)
- ・対象者 児童・生徒およびその保護者、PTA、青少年保護団体、など

事業のねらい

千葉県内の青少年が犯罪に巻き込まれることなくメディアを安全・安心に利用するため、これまで個々に取り組んでいた県内の各関係団体を構成員として、平成19年度に「ちば地域コンソーシアム(千葉県青少年を取り巻く有害環境対策推進協議会)」を構築。

以来、各関係団体と連携し、コンソーシアム全体として各種事業に取り組むとともに広報啓発活動の充実と県民意識の向上を図る。

事業の内容

①ケータイ・インターネット安全教室の実施

小学校・中学校・高等学校やPTA団体などからの要請を受けつけて、ケータイやインターネットに関する啓発講座の講師を派遣する。

講師は、実行委員会に参加している組織・個人から選定し、紹介する。また、学校やPTA団体からの要請内容によって、実行委員会に参加していない組織・個人の講師を紹介・派遣を行うこともある。募集は郵送およびWEB上で行う。

講演型の講座を行うこともあるが、参加者自身で考えたり、体験してみる時間を作ることで、今後の行動につなげられるようにする。



②ケータイ・インターネット安全教室指導者養成講座の実施

ケータイ・インターネット安全教室における講師を、千葉県内で養成するための講座を実施。

特に、昨今のスマートフォンに関する知識・情報を反映して、伝達できる講師を養成する。安心ネットづくり促進協議会が主催する「グッドネットチャンネル」の生放送と連動しながら、子供たちのインターネット環境の動向や、フィルタリングの最新情報を得る試みを行った。

③生活リズム改善プログラム 授業の実践

インターネットやゲームに依存することで起こる健康上の問題点やこれらに依存せずに適切な睡眠をとる等の望ましい生活リズムをつくる必要があることに気づく授業・教材を開発。Web上で公開している。

本事業の問い合わせ先 ちば地域コンソーシアム実行委員会・事務局 (NPO法人企業教育研究会)

住所: 〒260-0044 千葉県千葉市中央区松波2-18-8 新葉ビル4階

電話: 043-408-7229 E-mail: conso@ace-npo.org Web: <http://ace-npo.org/consortium/>

POINT1

多様な団体の参画

行政や警察、携帯電話事業者だけでなく、コンテンツ事業者やNPO法人、PTA団体なども組織に入っている。実行委員会は、刻々と状況が変化する問題に多角的な意見が飛び交う場となっている。

POINT2

啓発講座を選べるようにする

各地域や児童・生徒の発達段階ごとに、啓発したい内容は異なるはずである。安全教室を開催したい主催者の意図に即した講座を展開できるように、情報を集約して、紹介できるようにする。

POINT3

講師の養成で啓発主体を拡大

ケータイ・インターネット安全教室指導者養成講座を行うことで、講師となりうる人材の把握や養成を行う。コンソーシアムの活動が継続するにつれ、啓発講座をできる人や団体の輪が徐々に拡大できるようにする。

④ケータイ・インターネット安全教室見本市の開催

千葉県内外で情報モラルに関する講座を行っている団体や企業、青少年育成関連団体が一堂に会する「見本市」を開催し、多様な啓発プログラムの情報を集約する。今後、講座を開催したいと考える学校や各種団体にとって、より適切に講座・講師を選べるような情報を提供するための交流会とする。

平成23年度から毎年1度開催。青少年を取り巻くインターネット環境に関する最新情報の講演会も同時に行うことで、啓発すべき内容がどんなことかを把握することができる。

さらに、講座プログラムなどを提供している各団体がブース展示を行い、参加者が自由に情報収集することができる時間を長く設けている。

最後に、参加者同士で質疑応答・意見交換を行う。一つのテーマでも、行政や複数の企業から多彩な角度で情報提供がなされることがあり、有益な時間となっている。

⑤Webサイトによる情報発信

ちば地域コンソーシアムの活動内容やイベント情報を発信するWebサイト(<http://ace-npo.org/consortium/>)を維持・管理している。

会議の内容やイベントの方向だけでなく、特に保護者にとって有益な、最新の機器に関する安心・安全のための情報などをガイドできるようにする。



事業の成果

ケータイ・インターネット安全教室は、毎年30~40か所で開催していたが、今年度は70ヶ所以上の開催となった。ケータイ・インターネット安全教室見本市は、毎回80名以上が参加して、交流を図る場を提供している。生活リズム改善プログラムは、千葉市内の適応指導教室(6か所)で授業を実施した。ケータイ・インターネット安全教室指導者養成講座には、14名が参加して、最新の動向や講座の進め方、講座を行う際の演出のコツなどを学んだ。

【ケータイ・インターネット安全教室指導者養成講座の受講者より】

- ・具体的な内容、映像でわかりやすかった。印刷物もあるので、あとから見返してみようと思います。
- ・聞いている人に、いかに「考えさせるか」「自分のこととして捉えさせるか」がポイントだと実感しました。
- ・構成、演出について参考になる内容が多数あり、ただ伝えるのではなく、何を伝えたいか、明確にすると、より具体的な講座になるポイントを学べました。

課題と今後の展望

○ケータイ・インターネット安全教室の要請が集中しやすい時期があるが、周知のタイミングや方法を見直した。また、募集の窓口をオンライン上に一括することで、参加校や講師の調整を効率化することができた。安全教室の実施回数を増やすことができ、講師として関わる人の裾野を広げた。

○ケータイ・インターネット安全教室見本市は、毎年新しい団体からの出展申し込みがあって、活動の広がりを感じることができる。見本市に参加するところから、コンソーシアムに関わる団体を増やすことにつなげたい。

○ケータイ・インターネット安全教室指導者養成講座では、最新情報を得る生放送を使った講座を試験的に行った。これが定期的に行えるようになれば、講師の知識と現実とに起きていることの差を埋めることができる。

平成26年度「奈良コンソーシアム」の取り組み(奈良県)

青少年を取り巻くメディア上の有害情報をめぐる問題が深刻化し、青少年への悪影響が懸念されているため、青少年がメディアを安全・安心に利用するための推進体制を整備し、意識の醸成やメディア対応能力等の育成を行うことなどにより、青少年を取り巻く有害環境対策の推進を図る。

【構成団体】

- ・奈良県子ども・若者支援団体協議会【会長】
- ・奈良県PTA協議会
- ・奈良県高等学校PTA協議会
- ・㈱ドコモCS関西奈良支店
- ・KDDI㈱関西総支社
- ・ソフトバンクモバイル㈱CSR推進部
- ・ワイモバイル株式会社
- ・一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構
- ・奈良県地域振興部教育振興課
- ・奈良県教育委員会事務局生徒指導支援室【幹事】
- ・奈良県教育委員会事務局人権・地域教育課
- ・奈良県警察本部生活安全部少年課【幹事】
- ・奈良県警察本部生活安全部生活環境課
- ・サイバー犯罪対策室
- ・奈良県くらし創造部青少年・生涯学習課【事務局】

事業の概要

- ① 「奈良県ネット安全安心推進フォーラム」の開催
- ② 「スマホ・ケータイ」出前啓発講習会の実施
- ③ 奈良県高等学校生徒会連絡会と協働した生徒による啓発推進事業
- ④ メディアリテラシー指導員養成講座の実施

- ・対象・実施地域
奈良県内全域
- ・実施主体
事務局 奈良県くらし創造部青少年・生涯学習課
- ・対象者
教職員、青少年指導者、保護者、児童・生徒、学校、地域、青少年関係団体 など

事業のねらい

青少年のインターネット利用をめぐる奈良県の背景と課題を解決し、目標とする成果を得るために、PTA、携帯電話事業者、メディア関連団体、青少年団体と連携して全県的な実行委員会を組織し、学校単位でメディアリテラシー指導員を養成し、きめ細かい啓発体制を全県的に構築して啓発を強化するとともに、少年相談に関わる担当者の相談対応能力及び啓発力の向上を図り、もって保護者・青少年に直接働きかける啓発・教育活動を強化する。

事業の内容

①「奈良県ネット安全安心推進フォーラム」の開催 (対象:青少年指導員、教職員、行政関係者、保護者等)

急速にメディアが発展する中で、青少年の安全なインターネット利用に向けて大人がすべきことを明確にするため、専門講師を迎え講演と教職員、PTA代表、業界団体、行政担当者によるパネルディスカッションを実施。

開催日:平成26年8月20日
場所:県立教育研究所(大講座室)
講演:「今時の子ども達のネット・ケータイ」

～子ども達の多様な機器の利用と課題～

講師:吉岡 良平 氏(一般社団法人モバイルコンテンツ審査・運用監視機構 事務局長)

パネルディスカッション:「青少年をインターネットトラブルから守るために、地域が連携してやるべきこと」
コーディネーター:日置 慎治 氏(帝塚山大学 経営学部 教授)
パネリスト:吉岡 良平 氏他6名



パネルディスカッションの様子

POINT1

高校生が自ら適切なインターネットの利用方法について考え、啓発するので学生の目線に立った啓発活動を実施することが出来る。

POINT2

「出前講習会」においては、NPO 法人と連携し、受講者の要望に応えた講習会を実施し、ネットに対する意識を高め、対応力を身につける。

POINT3

「メディアリテラシー」においては、教職員がネットに対応する能力を身につけ、学校で啓発活動を行うことが出来るよう実施。

②「スマホ・ケータイ」出前啓発講習会の実施 (対象:各学校教職員・児童・生徒、保護者、地域、PTA関係者等)

NPO法人から専門知識を有した講師を迎え、青少年のインターネット利用に関する現状やその危険性、フィルタリング活用のあり方の普及啓発を目的とした講習会を各学校・地域などを対象に開催。インターネットのメリット・デメリットを自ら考え、インターネットを安全に利用するためにはどのように行動すればよいか考える講習会を青少年を対象に開催。

開催期間:平成26年5月～平成27年1月

開催数:64講座

③青少年を有害環境から守る奈良コンソーシアムと奈良県高等学校生徒会連絡会が協働した生徒による啓発推進事業 (対象:県内小・中・高校生等)

奈良県高等学校生徒会連絡会が主体となり、インターネットのリスクや適切な利用方法について啓発ポイントをまとめた「インターネットセルフルールブック」を作成。各高等学校で「ヨコの関係」から在校生に啓発し、小・中学生に対しては「ナナメの関係」から啓発することで、インターネットの適切な利用の推進を図るために実施。

会議日時①平成26年7月31日 ②平成26年11月13日

③平成26年12月16日 ④平成27年1月26日



ルールブックプロジェクトチーム会議の様子

④メディアリテラシー指導員養成講座の実施

各学校で青少年のインターネット利用についてトラブルが増加していることから、各コミュニティレベルで早急に対応が出来るよう青少年の生活単位である各学校を啓発活動の拠点とし、活用していく体制を構築するため、青少年を指導・育成する教職員を対象にして、メディアに対して対応する能力を身につけ能力の向上を図る講座を実施。

開催日:平成26年8月9日

場所:奈良県人権センター

対象:青少年相談員

参加者:58名

講演:「青少年のスマホ・ケータイ問題」

講師:石川 千明 氏(特定非営利活動法人
電子自治体アドバイザークラブ 理事)

開催日:平成26年10月21日

場所:県立教育研究所

対象:教職員

参加者:80名

講演:「子どもたちとメディア」～ネット・ケータイの現状と課題～

講師:吉岡 良平 氏(一般社団法人モバイルコンテンツ
審査・運用監視機構 事務局長)

事業の成果

- ①「フォーラム」においては、専門知識を有した講師を迎え、約120名が参加し、青少年のインターネット環境やトラブルの事例、フィルタリングを設定しない時のリスクなどの最新の情報を提供した。また、受講後のアンケート調査では、フィルタリングの重要性や家庭でのルール作りの大切さが勉強になったとの意見が多数あった。
- ②「スマホ・ケータイ出前啓発講習会」においては、専門知識を有しているNPOの講師を派遣し、県内64カ所です約11,500名の保護者、児童・生徒、教職員などに、フィルタリングの重要性やセルフルール作り、ネットモラルを守ることを啓発した。また、当講習会の申込受付を終了しても多数の問い合わせがあり、インターネットやスマートフォンに対する意識が高まっていることが伺えた。
- ③「青少年を有害環境から守る奈良コンソーシアムと奈良県高等学校生徒会連絡会が協働した生徒による啓発推進事業」においては、高等学校生徒会連絡会が、インターネットのリスクや適切な利用方法について自分たちで考え、県内小・中・高校生に対して「インターネットセルフルールブック」を108,500部作成し配布した。同世代の高校生が作成し啓発することで学生の視点に立った啓発活動が出来、インターネットの危険性や情報モラルについて意識を持ってもらうきっかけとなった。
- ④「メディアリテラシー養成講座」においては、青少年相談員や教職員を対象に行い、インターネットにかかるトラブルへの対応能力を向上させ、青少年・保護者に対して適切な啓発を行えるようにすることが出来た。

課題と今後の展望

インターネットに対してあまり関心を持っていない保護者に対して積極的に啓発活動を行っていく必要がある。フォーラムや講習会等では、地域によってインターネットに対しての意識にバラツキがあるため参加者に応じた内容で実施していく必要があり、より多くの人に参加してもらえるように開催場所や時間を考える必要がある。高校生などの学生の立場から啓発活動を行うことは、学生にインターネットの危険性を伝える効果的な取り組みになったので今後も引き続き行っていく必要がある。引き続き、青少年が安全に安心してインターネットを使用出来るように啓発を行うとともに、啓発活動を行える人材の育成を推進していく。

本事業の問い合わせ先

青少年を有害環境から守る奈良コンソーシアム事務局(奈良県くらし創造部青少年・生涯学習課内)

TEL. 0742-27-8608 FAX 0742-27-9574

大阪の子どもを守るネット対策事業(大阪府)

青少年がインターネットを通じた犯罪・トラブル・いじめ等に巻き込まれる事例が後を絶たないことから、青少年が適切にインターネットを利用できるようフィルタリングの更なる普及啓発に努めるとともに、青少年のネット・リテラシー向上に向けた取組みを充実させる。

【実行委員会の構成団体】

- (座長)兵庫県立大学 准教授 竹内和雄
- ・大阪府政策企画部青少年・地域安全室青少年課
- ・府民文化部私学・大学課
- ・教育委員会小中学校課、高等学校課
- ・大阪府消費生活センター
- ・青少年育成大阪府民会議
- ・警察本部少年課
- ・総務省近畿総合通信局
- ・大阪市教育委員会、堺市教育委員会、
- ・大阪府PTA協議会、大阪市PTA協議会
- ・大阪府立高等学校PTA協議会
- ・大阪市立高等学校PTA協議会、
- ・株式会社NTTドコモ、KDDI株式会社
- ・ソフトバンクモバイル株式会社
- ・ワイモバイル株式会社、
- ・デジタルアーツ株式会社
- ・株式会社ディー・エヌ・エー

事業の概要

- ①OSAKAスマホサミット2014の開催
- ②スマホ・SNSのトラブルから子どもを守る指導者研修
- ③携帯電話販売店舗におけるフィルタリング啓発ポスターの作成・掲出
- ④事業報告書&ネットトラブル回避プログラムの作成・配布

・対象・実施地域
大阪府内全域

・実施主体
大阪の子どもを守るネット対策事業実行委員会
事務局：大阪府政策企画部青少年・地域安全室青少年課

・対象者
教職員、PTA、保護者、児童生徒、青少年指導者、警察職員、学校、地域、青少年関係団体 など

事業のねらい

スマートフォンなど多機能なインターネット接続端末の急速な普及に伴い、青少年がインターネットを通じた犯罪・トラブル・いじめ等に巻き込まれる事例が後を絶たないことから、その未然防止が喫緊の課題である。インターネット上の有害情報の発信者側への規制には限界があることから、受信者側への対策として青少年のネットリテラシーを高める取組みが重要であり、青少年を取り巻く関係機関によって実行委員会を構成し、各機関の専門的な視点から多角的に問題をとらえ、フィルタリングの更なる普及啓発を図るとともに、青少年のネット・リテラシー向上に向けた取組みを総合的に推進する。

事業の内容

①OSAKAスマホサミット2014の開催

(12月14日(日)大阪市立北区民センター)

青少年自身がスマートフォンの適切な使い方を議論し、自分達の考えるスマートフォンの賢い使い方を「OSAKAスマホ宣言」としてOSAKAスマホサミットで発表した。

スマホサミット本番までにワークショップを3回開催。第1回ワークショップにおいて、議論を展開するためには、同年代のスマホの利用実態を把握するためのアンケートが必要との意見が出たことからアンケートを実施。(H26.7～9月で府内の約15,000人の小4～高3から回答)

第2回ワークショップでは、中高生26名が5つの班に分かれてアンケート結果をもとに、改めて自分達のスマホ・SNSの使い方を見直し、「スマホの賢い使い方」について議論を深めた。後半には、議論した結果を班ごとに発表後、意見交換を行い、自分達の考える「スマホの賢い使い方」について、4つの切り口からまとめることとした。

● 本事業の間合わせ先

● 事務局：大阪府政策企画部青少年・地域安全室青少年課 TEL06-6944-9150 FAX06-6944-6649



POINT1

事業効果を高めることを目的に府内全域に事業を周知するため、実行委員会メンバーによる各種関係機関への周知と併せて当課ホームページに事業の進捗状況を掲載するとともに報道機関にも随時、情報を提供。

POINT2

青少年のネットリテラシーを高めるためには保護者の意識醸成も不可欠なことから、OSAKAスマホサミットでは青少年だけでなくPTA関係者にもトークセッションに参加を依頼。一方通行ではなく双方向の考えを共有することができた。

POINT3

指導者研修の受講者から、児童生徒を指導する際の教材や指導の手引き等のニーズが多かったことから、教材や参考資料のリンク集等を収集したものを指導の手引きとして作成・提供。

第3回ワークショップでは、OSAKAスマホ宣言を4カ条にまとめる議論を行い、本番のスマホサミットでは、中高生によるアンケートの結果発表や中高生と保護者のトークセッション、最後に「OSAKAスマホ宣言」の発表等を行った。

コーディネーター：兵庫県立大学准教授 竹内 和雄氏

参加中高生：大阪狭山市立狭山中学校、摂津市立第三中学校、羽衣学園高校、昇陽高校

日本ボーイスカウト大阪連盟、(一社)ガールスカウト大阪府連盟

パネラー(保護者)：大阪府PTA協議会、大阪市PTA協議会

大阪府立PTA協議会、大阪市立高等学校PTA協議会

②ネット・リテラシー指導者養成研修(スマホ・SNSのトラブルから子どもを守る指導者研修)の実施

スマホ・SNSのトラブルから青少年を守るため、各学校や地域で行うネット・リテラシーの取組みの際に講師となる指導者を対象に、具体的なトラブル事例とその回避策についての研修を実施。

講師：(株)NTTドコモ、KDDI(株)、デジタルアーツ(株)、(株)ディー・エヌ・エー、LINE(株)

内容：上記講師による五つの研修メニューから受講したいものを選択して申し込む。(いずれも約2時間)

③携帯電話販売店舗におけるフィルタリング啓発ポスターの掲出

保護者へのフィルタリング利用促進に最も効果的と思われる店頭での働きかけを充実させるため、従前の取組み(店頭における保護者へのフィルタリング啓発チラシの手渡しと十分な説明対応)に加えて、フィルタリング啓発ポスターを掲出し、フィルタリングの更なる利用促進を図った。



④事業報告書&ネットトラブル回避プログラムの作成・配布

産学官連携により取り組んだ本事業を一過性に終わらせることなく、各学校や地域に普及・定着させることを目的に、事業報告と併せて取組み手法(教職員等が生徒に指導するための情報・素材・手引)についてまとめたDVD付き報告書を作成し、府内小中高校、市町村、PTA団体等に配布。

事業のねらいに対する成果

- ①OSAKAスマホサミット当日は、来場者(教職員、PTA、青少年指導者等約240名)からも質問が相次ぎ、青少年とスマートフォンの密接な関係が浮き彫りになった。また、その問題点や対策について議論が交わされ、保護者も子どもにスマートフォンを教わりながら、使用に際しての家庭のルールを一緒に決めていくことが大切ということを会場全体で確認できた。来場者アンケートでは、約97%が今後の活動の参考になると答え、大好評だった。
- ②スマホ・SNS指導者研修は、目標を大きく上回り、計20回実施し1,220名が受講した。(教職員、PTA、警察職員、青少年指導者等)。受講者アンケートでは、約90%が今後の活動の参考になると答え、「自分達でスマホトラブルについて勉強しているつもりだったが、まだまだ知らない事を今回の研修で知ることができ、有意義だった」、「この分野では大人の知らないことが多すぎるため、このような研修は定期的を受講したい」という声が多く、好評を得た。
- ③フィルタリング啓発ポスターは、府内812店舗のうち併売店を除く762店舗に掲出いただき、保護者への更なるフィルタリング利用促進を図ることが出来た。
- ④本事業を通して、児童生徒にネットリテラシーを指導する際の教材や指導案を熱望する声が多かったため、実行委員会構成員の協力を得て作成することが出来た。

課題と今後の展望

日進月歩である情報通信技術は、青少年の生活に深く浸透しており、青少年が適切にインターネットを利活用するためには、継続的なネットリテラシー教育やフィルタリングの促進などの環境整備が重要である。そのためには、教育現場や行政だけでなく、民間事業者、学識経験者、保護者団体等が連携して、それぞれのノウハウを活かしながら継続的に対策を講じなければならない。

今後は、本事業の取組みを各学校や地域に定着させるとともに、実行委員会の各構成員が専門性を発揮し、継続的な対策を講じることが出来る体制を強化し、オール大阪で、ネットリテラシーを高める取組みを推進していく。

子供達をネット犯罪から守る取り組み(島根県)

昨年度から継続して本事業を実施するにあたり、「青少年安心ネット実行委員会」に島根県メディア教育研究会と、島根県内でいち早く立ち上がった官民一体「益田市情報リテラシー向上推進協議会」とを合わせて組織化することで、これまで実施して来た県内での取り組みを活かした更なる仕組み作りを行う。

(実行委員会の構成)

島根県健康福祉部青少年家庭課
 島根県教育庁義務教育課子ども安全支援室
 島根県警察本部生活安全部少女女性対策課
 島根大学教育・学生支援機構 生涯教育推進センター
 島根県PTA連合会
 島根県高等学校PTA連合会
 出雲市教育委員会 学校教育課 児童生徒支援室
 益田市情報リテラシー向上推進協議会(兼 益田市教育委員会)
 島根県メディア教育研究会
 一般社団法人 モバイルコンテンツ審査・運用監視機構
 一般社団法人 安心ネットづくり促進協議会
 株式会社ディー・エヌ・エー
 島根県地域振興部情報政策課
 有限会社Willさんいん(事務局) 14名

事業の概要

- ・青少年のための安心ネット相談サイトの開設
- ・フィルタリング啓発セミナーの実施
- ・フォーラムの開催
 (対象・実施地域)
 島根県内全域
 (実施主体)
 青少年安心ネット相談サイト実行委員会
 (対象者)
 島根県内の教職員・保護者・生徒

事業のねらい

島根県内におけるこれまでの相談事例や全国的な具体例に基づき、誰でも手軽に利用できる情報ポータルサイトを提供し、広く活用を呼びかける。サイトとして情報提供することにより、教職員のみでなく、指導員、保護者、子供たち自身が対応を学ぶことができるようになる。

また、島根県内における保護者のフィルタリングに関する情報不足は首都圏よりもさらに著しいことから、インターネット教育専門家や積極的に普及啓発に取り組む企業から講師を招き、スマホ時代におけるフィルタリングの必要性・最新情報について学ぶ機会を提供することを目的とする。

事業の内容

◆フィルタリング啓発セミナーの実施

会場	日時	講師	対象者	人数
益田会場 市民学習センター	平成26年7月28日	デジタルアーツ株式会社 経営企画部コンシューマ課 担当課長 工藤陽介氏 情報教育アナリスト 長谷川陽子氏	益田市市内小中学校 ICT教育主任及び 市内保護者希望者	50名
松江会場 松江保健福祉総合センター	平成27年2月1日	デジタルアーツ株式会社 経営企画部コンシューマ課 担当課長 工藤陽介氏 株式会社ディー・エヌ・エー Japanリージョンゲーム事業本部 カスタマーサービス部 部長西雅彦氏	教職員・保護者 島根県高等学校 PTA連合会 共催	67名
益田会場 人権センター (あすなる館)	平成27年2月8日	デジタルアーツ株式会社 経営企画部コンシューマ課 担当課長 工藤陽介氏 株式会社ディー・エヌ・エー Japanリージョンゲーム事業本部 カスタマーサービス部 部長西雅彦氏 情報教育アナリスト 長谷川陽子氏	教職員・保護者 島根県高等学校 PTA連合会 共催	78名

【本事業の問合わせ先】 有限会社Willさんいん

住所: 〒690-0003 島根県松江市朝日町498 松江センタービル8階

電話: 0852-28-6220 FAX: 0852-28-6223 Webサイト: <http://www.will3in.co.jp/>

POINT1

◆相談サイトの開設・電話対応

・相談サイトの開設
 ・電話相談窓口の開設
 ポータルサイト内に専用の相談受付ページを設置し、教職員からのメール・電話で直接の相談を受け付ける。

POINT2

◆フィルタリング啓発セミナーの開催

島根県高等学校PTA連合会と連携し、松江会場・益田会場にてフィルタリング啓発セミナーを開催。フィルタリング最新情報とスマートフォン実機体験講座を実施。

POINT3

◆フォーラムの開催

益田市PTA連合会と連携
 ・小・中学生生徒発表
 ・情報モラルに関する講演

◆フォーラムの開催

・日時: 平成27年1月24日(土)8:45~12:10
 ・会場: 株式会社ジュンテンドー研修センター ジャストホール
 ・内容

①実践発表

- 1.吉田小学校PTA 2.東陽中学校PTA
- 3.豊川地区PTA 4.中西区PTA

②講演

〔第1部〕『子供と生活に係わる“デジタル社会の動き”を知ろう』
 ~平成26年度の新しい情報&状況をカンタン解説!~
 講師 尾花 紀子 氏(ネット教育アナリスト)
 〔第2部〕『子どもたちのネット事情』
 講師 長谷川 陽子 氏(情報教育アナリスト)

・参加者: 教職員・保護者

・参加者数: 150名



◆安心ネット・相談サイトの開設

県内におけるこれまでの相談事例や全国的な具体例に基づき、誰でも手軽に利用できるFAQ形式の相談サイトを提供すると共にメール・電話での相談窓口を開設した。

相談件数: 42件(個人情報公開12件・ネット依存15件・SNSのトラブル10件・LINEのトラブル5件)

相談内容は、個人情報を含むものが多く、掲載許可を得たものは少なかったが、個人が特定されないよう留意し、解説・対策と共にポータルサイトへ掲載した。

事業のねらいに対する成果

安心ネット・相談サイトを開設するにあたって、昨年度は、直接電話での問い合わせ等も多くあったため、今年度は、電話相談窓口を開設した。個人情報に関することや、かなり深刻な問題も多く、事例として紹介できないものも多く寄せられた。何度も電話でやり取りをする中で、解決の糸口を見つけてもらうことができた。

また、フィルタリング啓発セミナーを通して、島根県内の教職員・保護者に向けて、子供たちのネット事情・起きているトラブル事例・対応策等について、情報提供と対応策について学ぶ場を提供できた。また、2月に実施した松江会場、益田会場では、スマートフォン実機体験も取り入れることで、実際にGPS機能の危険性や、無料通話アプリの手軽さなどを体験してもらう中で、スマートフォンを利用したことがない教職員・保護者にも子供達の利用しているサービスについて少し知ってもらうことが出来た。

実際に、セミナーの受講後アンケートには、保護者の学習の必要性、子供との関わりについて考えてもらう機会を得られたという意見も寄せられた。

※フィルタリング啓発セミナーの感想

「ケータイは、ショップで買うときに、フィルタリングをしてもらっているので安心していましたが、ゲームや音楽プレーヤーで、Wi-Fiを通して、ネットにつながる話を聞いてびっくりしました。親も勉強しないとイケないと思いました。」(保護者)

「全く無知だったので、子供のいいなりでしたが、やっと話ができるような気がしました。」(保護者)

課題と今後の展望

フォーラムは、益田市PTA連合会・フィルタリング啓発セミナーは島根県高等学校PTA連合会と連携して開催したため、集客を行うことができたが、自主的に参加している教職員、保護者と、参加していない保護者との意識の差が激しく、参加しない保護者に対していかに啓発を行うかが課題である。また、アンケートの結果から、「スマホを持たせることに保護者の方々の責任をもっていただきたい。持たせておいて、指導は学校でという家庭が多く、対応に困っている」という教職員の声がある一方、「先生方がよくわかっていない。指導してもらえない。」という声もあり、学校・家庭での役割についても隔たりを感じる結果となった。

今後は、教職員・保護者がそれぞれの立場から意見交換をし、お互いの役割について話し合う場を設ける必要があると感じた。

ネット安心・安全普及啓発事業(山口県)

児童生徒の間に、スマートフォンや通信機能付きゲーム機等が急速に普及しており、ネット上のいじめ、不正アクセス行為、ネット依存症等の問題が指摘される中、児童生徒の情報モラルや情報リテラシーの向上を図るため、学識経験者や関係機関、民間企業等と連携して、児童生徒や保護者への啓発活動や、ネット上の見守り活動の推進を図る。

【児童生徒のインターネット利用対策会議】

(学識経験者)
山口大学教育学部／県医師会／県臨床心理士会
(関係団体)
県PTA連合会／県公立高等学校PTA連合会／
県小学校長会／県中学校長会／県公立高等学校長会
(県)
県環境生活部消費生活センター／県健康福祉部こども
未来課
(県教育委員会)
教育庁各課／やまぐち総合教育支援センター(情報
教育班、ネットアドバイザー)

事業の概要

- ①県内3箇所における「ネット安心・安全フォーラム」開催
- ②児童生徒のネットトラブル回避等のための教材作成
- ③ネット上の見守り活動

・対象・実施地域
県内全域
・実施主体
事務局 県教育庁学校安全・体育課
・対象者
保護者、教職員、青少年指導者、児童生徒、学校、地域、
青少年団体など

事業のねらい

スマートフォン等が急速に普及する中、県内の児童生徒が、ネット上のいじめや犯罪に巻き込まれることなく、情報機器を適切に利用できるよう、県内の専門家や各関係機関・団体により構成する「児童生徒のインターネット利用対策会議」を設置し、各機関・団体の連携の下、児童生徒の実態を踏まえた実効的な対策について検討するとともに、児童生徒や保護者への広報啓発活動を連携して推進し、県民の意識の向上を図る。

事業の内容

◆ネット安心・安全フォーラムの開催

保護者、教職員、青少年指導者等を対象に、県内3会場でフォーラムを開催し、児童生徒がスマートフォン等を適切に利用できるために、どのように取り組むべきかの啓発を進める機会とした。



基調講演

啓発展示

【ネット安心・安全フォーラムin山口】

日時：平成26年11月1日(土)13:30～16:30

会場：山口県教育会館

- ・事例発表①「インターネットとの接し方を学ぶ取組について」(山口市立大殿中学校)
- ・事例発表②「児童生徒の携帯電話等の利用に関する指針の策定について」(下関市教育委員会)
- ・基調講演
「児童生徒の安心・安全なインターネット利用」～学校と保護者の連携～(九州工業大学大学院教授 西野和典氏)
- ・啓発展示

山口大学教育学部情報安全教室、デジタルアーツ(株)、ソフトバンクモバイル(株)、KDDI(株)

【ネット安心・安全フォーラムin岩国】

日時：平成26年11月6日(木)13:30～16:30

会場：シンフォニア岩国

- ・事例発表①「生徒会主体の取組について」(岩国市立川下中学校)
- ・事例発表②「児童生徒の携帯電話等の利用に関する指針の策定について」(下関市教育委員会)
- ・基調講演

「児童生徒の安心・安全なインターネット利用」～学校と保護者の連携～(金城学院大学教授 長谷川元洋氏)

・啓発展示

山口大学教育学部情報安全教室、NTTドコモ(株)、ソフトバンクモバイル(株)、KDDI(株)、LINE(株)

POINT1

「児童生徒のインターネット利用対策会議」における協議

行政機関だけでなく、学識経験者やPTA、校長会等の参画を得て、課題を共有し、多角的な意見交換を行った。協議を提言としてまとめ、今後とも連携・協働して取組を進めていく。

POINT2

県内3か所でのネット安心・安全フォーラムの開催

保護者や教職員、地域の方々に対し、学識経験者の講演による啓発を図るとともに、学校や自治体の実践事例の紹介、大学生・通信事業者等による展示などの情報発信ができた。

POINT3

「ネットKYT-危険予測トレーニング」の教材作成

ネットトラブルを未然に防止するために、児童生徒の成長に即した指導資料となるよう、小学生版、中・高校生版を作成し、各学校で活用しやすいように工夫した。

【ネット安心・安全フォーラムin下関】

日時：平成26年11月18日(火)13:30～16:30

会場：菊川ふれあい会館

- ・事例発表①「警察と連携した情報モラル教育について」(県立美祢青嶺高等学校)
- ・事例発表②「児童生徒の携帯電話等の利用に関する指針の策定について」(下関市教育委員会)
- ・基調講演
「児童生徒の安心・安全なインターネット利用」～学校と保護者の連携～(嘉麻市教育センター 池田 勇氏)
- ・啓発展示

山口大学教育学部情報安全教室、一般社団法人ソーシャルゲーム協会、(株)ディー・エヌ・エー、 グリー(株)

◆児童生徒指導資料「ネットKYT」の作成

ネット上でのトラブルを未然に防止するための児童生徒対象の指導資料「インターネットKYT-危険予測トレーニング-」を作成・配布し、活用を図った。

◆大学と連携したネット安心安全ボランティアの取組

県内の大学と連携し、大学生ボランティアの協力によるフォーラムでの啓発展示や、ネット上の見守り活動を行った。



事業のねらいに対する成果

◆フォーラム参加者からのアンケート結果から

- ・講演では受講者との意見交換ができて意義深い内容であった。「スマートフォンやSNSを活用する目的とは」、「情報モラルとは」など、原点に立ち返って考えることができ、大変参考になった。
- ・大人が苦手意識を払拭し、子どもたちと向き合って、適切な使用について一緒に考え、話し合うことが必要であると痛感した。

・下関市の指針の取組は、家庭での指導を後押しするありがたい取組であると思うが、一方でネットを利用する子供たち自身が主体的に考え、生徒会を中心とした話し合いなどの取組も大切であると思った。

◆フォーラムの実践事例を受け、生徒会主体の取組が他の学校へも広がりを見せている。

◆下関市の指針に続き、防府市でも指針が策定されるなど、保護者をはじめ地域ぐるみのルールづくり、児童生徒の見守り体制などの取組が、他の市町へも広がりつつある。

課題と今後の展望

- ◆家庭におけるルールづくりと継続的な見守り、フィルタリングの設定の取組の一層の促進が課題であるため、コミュニティ・スクールや、本県独自の「地域協育ネット」を活用し、学校・家庭・地域が連携した啓発を推進する。
- ◆ネットに接続可能な機器の所有の低年齢化がみられるため、「ネットKYT」の活用等を通して、小学校低学年からの情報モラル教育の推進を図るとともに、児童会生徒会を中心とした主体的活動の実践例を広く紹介し、県下の各学校での取組を推進する。
- ◆県内各市町において、地域の実態に即した児童生徒の携帯電話等の利用に関する指針の策定など、地域ぐるみの取組を支援する。

本事業の問い合わせ先

〒753-8501 山口市滝町1-1 山口県教育庁学校安全・体育課児童生徒支援班
TEL(083)933-4680 FAX(083)922-8737 e-mail:a50500@pref.yamaguchi.lg.jp

保護者や子ども達への情報モラル啓発活動(佐賀県)

スマートフォン等の急速な普及と低年齢化を受け、インターネット利用に係る問題点について保護者や子ども達に対し、効果的に啓発を行うため、小学校低学年児童の保護者を対象とした情報モラル懇談会や、小学校高学年の児童を対象とした情報モラル意識の啓発活動を実施。

(佐賀県青少年有害情報対策実行委員会の構成団体)

- 佐賀市青少年健全育成連合会
- 佐賀県高等学校PTA連合会
- 佐賀県PTA連合会
- 佐賀県高等学校生徒指導連盟
- 佐賀県中学校生徒指導連盟
- 株式会社NTTドコモ九州支社佐賀支店
- 特定非営利活動法人ITサポートさが
- 佐賀県くらし環境本部文化・スポーツ部まなび課
- 佐賀県教育庁教育情報課
- 佐賀県教育庁学校教育課
- 佐賀県警察本部生活安全部少年課
- 佐賀県警察本部生活安全部生活環境課
- 佐賀県青少年育成県民会議(事務局) 13名

事業の概要

①「子育て世代の情報モラル普及啓発講座」の開催
 ・「佐賀県学童保育支援センター」が実施する、小学校低学年児童の保護者を対象とした懇談会に、情報モラルの相談員を派遣し、参加した保護者との懇談を通じて子ども達の情報モラルに関する啓発を実施。

②「児童生徒の実践情報モラル・ワークショップ」の開催
 ・既にインターネットを利用している児童に対する情報モラル意識の啓発について、講話と情報モラルポスターへの書き方指導を実施。

事業のねらい

スマートフォン等の急速な普及と利用者の低年齢化が進んでいるため、主に小学校低学年児童の保護者を対象とした啓発を行うことにより、インターネットを利用し始める世代の保護者に対する情報モラルの向上や情報セキュリティ環境の向上を目指す。

また、既にインターネットを利用している世代の子ども達に対する情報モラル意識の啓発について、講話という形式のみではなく、情報モラルポスターの書き方指導と作品応募といった自己参加型手法を加えることにより、子ども達が「自ら考え行動する力」を養う。

事業の内容

①「子育て世代の情報モラル普及啓発講座」の開催
 (H26.8.29～H26.12.12[7回開催])

インターネット利用年齢の低年齢化が進んでおり、メディアリテラシーの面で未熟な世代がインターネットを利用することにより、有害情報の閲覧や、高額課金、長時間利用による日常生活への支障など、様々な問題が発生している。

それに対し、こういった世代の子ども達の保護者に対し、子どもとインターネットとの問題について十分な意識を啓発する必要がある。また、啓発を受けた保護者の方々が、地域のコミュニティ等でメディアリテラシーの指導的な役割を担う仕組みが必要である。

佐賀県子ども未来課では、「佐賀県学童保育支援センター」を設置しており、放課後児童クラブの相談支援、学校や地域との連携支援、専門機関等からの専門支援員の派遣、出前講座の提供、その他放課後児童クラブの運営や活動に関する支援を行っている。これらの取組の一環として、主として放課後児童クラブの利用者を対象とした懇談会である「ただいまカフェ」を実施しており、働きながらの子育て等の話題を中心とした活動を行っている。

今回、この「ただいまカフェ」に、情報モラルの相談員を派遣し、小学校低学年の児童の保護者を対象とした層に対して、講演という形で一方的に話すのではなく、懇談という形で子どもにまつわる様々な話の中で、子どもとインターネットについての問題点の普及啓発や、保護者達による子どもとインターネットに関する心配に対して相談に応じる等の事業を行った。



POINT1

●情報モラル教育に精通した団体との協働

今回の事業は情報モラル教育に取り組んでいるNPO法人に運営全般について協力を得たことで成り立ったものであり、小城市教育委員会等との連携も、同法人のご尽力により実現した。

POINT2

●啓発を行いたい層への積極的参入

小学校低年齢層の保護者に対する普及啓発を行うため、そういった層が集まる集会にこちらから参加することにより、従来のような受講者待ちではない啓発活動を行なった。

POINT3

●自己参画型の啓発

講話による啓発だけではなく、講話に応じたポスター作成の指導を行い、習ったことを形にすることにより、自ら考え行動する力を養う自己参画型の啓発を行った。

②「児童生徒の実践情報モラル・ワークショップ」の実施
 (H26.9.26～H27.1.28[7回開催])

既にインターネットを利用している児童・生徒に対する情報モラル意識の啓発について、講話という形式のみではなく自己参加型の企画も交えた啓発活動を行った。

佐賀県子ども未来課、佐賀県情報・業務改革課、佐賀県教育委員会学校教育課、佐賀県警察本部生活環境課、佐賀県高度情報推進協議会、NPO法人ITサポートさがによって編成された実行委員会主催による「平成26年度(第7回)ネットの安全・安心ポスターコンクール」が実施される。

小城市教育委員会が行っている「小城市教育情報化推進事業」の情報モラル学習のうち、小学5年生を対象とした授業に講師を派遣し、インターネット利用に係るモラル教育を行うとともに、上記ポスターコンクールの応募作品作成についての指導を行った。

まず、児童たちに「歩きスマホ」についての動画を見せ、その危険性について説明した後、「歩きスマホ又は歩きゲームをしたことがある人」の挙手を求め、自分自身に身近な問題であることを認識させた。その後、ポスターコンクールについて説明し、数名ずつのグループに分け作品作りに向けたテーマ決めを、児童同士の話し合いにより行わせた。

最後に、ポスターコンクールへの応募を改めて呼びかけ、作品を完成させ入賞を目指すという、次の目標を説明し、講義を終えた。



事業のねらいに対する成果

<相談員の気づき(①での報告内容)>

小学校低学年児童とインターネットとの関係や、それに伴う危険性といった問題を、懇談という形で非常にアットホームな雰囲気の中でできたことには意義が大きかったと思う。

<学生スタッフの感想(②での報告内容)>

インターネットの利用経験について児童に挙手を求めたところ、ほぼ100%に近かった。インターネットの普及と低年齢化が進んでいるので、小学5年生児童のネット利用経験は非常に高いだろうと予想していたが、正直ここまで高いとは思っていなかった。

<参加者の感想(②の参加者アンケート)>

歩きスマホはとても危ないと思った。自分も時々、歩きゲームをすることがあるので、これからは絶対にしないようにします。

<主催者の評価>

「子育て世代の情報モラル普及啓発講座」については、懇談による啓発を行うことができ、インターネットを利用し始める世代の保護者に対して、情報モラル等の向上を図ることができたが、参加者が少なかったため、啓発の量的な効果については不満が残った。

「児童生徒の実践情報モラル・ワークショップ」については、情報モラルの学習だけではなく、子ども達同士が話し合いながらポスター作りのテーマ決めを行っており、自己参加型の啓発として「自ら考え行動する力」を養うことができた。小学校の授業を利用することができたので、多くの子ども達に効果的に啓発を行うことができた。

課題と今後の展望

今回の「児童生徒の実践情報モラル・ワークショップ」については、講話を受けた子ども達が、ポスター作成に取り組むという具体的な行動を示し、また作ったポスターはコンクールに応募し、入賞を目指すという具体的な目標を与えるなど、子ども達のモチベーションを上げる工夫がなされており、実際、子ども達も熱心にポスターのテーマ決めに取り組んでいた。今回は小城市の小学校において実施したが、今後はこの取組モデルを県内各市町へ広げていく働きかけを行ってきたい。

「子育て世代の情報モラル普及啓発講座」については、事業のねらいは評価できるが、参加者数が少なかったという課題が残ったため、今後は広報の工夫及び会場選定の見直しが必要である。

●本事業の問い合わせ先 佐賀県青少年育成県民会議

〒840-8570 佐賀県佐賀市城内1-1-59佐賀県くらし環境本部子ども未来課内

電話: 0952-25-7350 FAX: 0952-25-7339 E-mail: kenminkaigi@b2.bunbun.ne.jp